

業 務 等 回 答 書

提出日：令和7年6月4日

発 注 機 関 名	長野県健康福祉部 疾病・感染症対策課	公 告 日	令和7年5月16日
業 務 名	インターネット広告を活用した自殺対策広報業務		
質 問 内 容	1. 様式第17号「過去の広告業務等実施履歴書」について、提出は任意と考えてよろしいでしょうか。 2. 同様に、様式第17号につきましては、企画提案書とあわせて提出する必要がありますでしょうか。 3. SNS広告の提案にあたり、現在運用中のSNSアカウントがございましたら、使用可能なものを教えていただけますでしょうか契約終了後の管理負担を考慮し、可能な限り既存のアカウントを活用したいと考えております。 4. 仕様書の業務目的に「インターネット上で自殺関連用語を検索する者に対して広告を表示する等により積極的に相談窓口を周知し、支援につなげる」と記載がありますが、広告の遷移先となるランディングページの内容やデザインに反映するため、具体的に周知する窓口がありましたら教えてください。対象別や内容別などで複数ある場合には複数教えていただけますと幸いです。		

回答日：令和7年6月5日

回 答	1. 参加申込書に記載された実績のみでは、業務内容の詳細を把握することが困難なため、様式第17号「過去の広告業務等実施履歴書」の提出を必須とさせていただきます。 2. 様式第17号は企画提案書の提出書類の一部となりますので、企画提案書とあわせてご提出ください。 3. 現在、SNS広告に使用可能な県公式のアカウントはございません。そのため、アカウントの新規開設等も含めたご提案をお願いいたします。 4. 県公式ホームページ「県内各種相談窓口について」 https://www.pref.nagano.lg.jp/shippei-kansen/zisatsutaisaku/soudanmadoguchi.html に掲載されている相談窓口の情報を周知したいと考えております。ランディングページにおいては、上記の相談窓口情報をもとにご検討いただき、ユーザーが自身の状況に応じて、適切な支援先へ迷わずたどり着けるような、効果的なご提案をお願いいたします。
-----	---